

令和5年6月定例教育委員会議録

1. 日 時 令和5年6月7日（水）午後2時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教育長 | 奥 真弥 |
| 教育長職務代理者 | 赤坂 敏明 |
| 委 員 | 山下 潤一郎 |
| 委 員 | 中村 スザンナ |
| 委 員 | 甚野 益子 |
| 委 員 | 石崎 貴朗 |
| 委 員 | 谷口 朋 |
4. 説明のために出席した職員の職、氏名
- | | |
|----------------------|-------|
| 教育部長 | 高橋 和也 |
| 施設担当理事 | 中野 康 |
| スポーツ推進担当理事 | 檜葉 浩司 |
| 日本遺産推進担当理事 | 中岡 勝 |
| 読書活動推進担当理事 | 大引 要一 |
| 教育総務課長 | 鍵埜 和弘 |
| 教育総務課教職員担当参事 | 山岡 史賢 |
| 教育総務課夜間中学担当参事 | 本道 篤志 |
| 教育総務課給食センター建設担当参事 | 田中 伸宏 |
| 学校教育課長 | 田倉 元 |
| 学校教育課学校指導担当参事 | 和田 哲弥 |
| 学校教育課人権教育担当参事 | 渡辺 健吾 |
| 生涯学習課読書活動推進担当参事 | 細矢 祥代 |
| 青少年課長 | 洞 義浩 |
| スポーツ推進課長 | 山路 功三 |
| スポーツ推進課スポーツ推進担当参事 | 鳥越 直子 |
| (庶務係) 教育総務課課長代理(兼)係長 | 山本 建志 |
5. 本日の署名委員 委 員
- | | |
|--|------|
| | 谷口 朋 |
|--|------|

議事日程

(報告事項)

報告第17号 教育委員会後援申請について

報告第18号 教育委員会後援実施報告について

報告第19号 中学校卒業後の進路状況について (学校教育課)

議案第15号 令和6年度泉佐野市立小学校特認校児童募集要項の一部改正について

(学校教育課)

(午後2時00分開会)

奥教育長

ただ今から令和5年6月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はございません。

本日は委員全員が出席しているため、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は谷口委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の審議に入ります前に、5月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

奥教育長

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、石崎委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第17号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

鍵埜総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料17に基づいて説明。

新規3件、継続7件、計10件の事業内容について一括で報告

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

中村委員

新規の明治安田生命保険相互会社の「大人の塗り絵コンクール」についてですが、チラシを置いていただいていたので読ませていただいたのですが、「ご応募には、当社担当による受け付けが必要です。応募方法の詳細は、当社担当者までお問い合わせください。」と書いてあるのですが、具体的にりんくう営業所の何々様とか載ってないのですが、決まってないのでしょうか。

大引読書活動推進担当理事

泉佐野市と明治安田生命保険相互会社の包括協定の関係で、申請が遅れたこともお詫びいたします。応募は開始していますが、応募開始前にチラシを置いてくださいという話がきていまして、今回枚数が限られているのでお配りしておりませんが、10種類の塗り絵の応募用紙が届いていまして、それを各館に置いて欲しいというお話と、泉佐野市と包括協定を結んでいるので、泉佐野市教育委員会後援がすでにされていると聞いていたみたいで、「いいですね」という話だったのですが、それとこれとは話が違うので、申請を出してくださいというお話しで出させていただいて、遅れているというのが1つです。

中村委員がおっしゃられている「当社担当による受け付けが必要です。」と書いているのは、この用紙だけを見るとそうなのですが、10種類の塗り絵には応募先が書いていまして、その応募先に送ってもらうという内容になっています。これの意味ですけれども、応募用紙にどこの施設で配荷している10種類の塗り絵のシートなのか、番号を割り振ってわかるようにしています。

番号の記載がある用紙に塗り絵をしていただいて送ってもらうと、例えば、生涯学習センターに置いていたのが送られてきたということで、この文言は免除されるということになります。全国の大会なので、泉佐野市での他の施設からの応募もあるかとは思いますが、例えば貝塚市で番号を割り振られているところから応募すると、応募用紙の番号からどこから応募されているのかが本部でわかるので、りんくう営業所を通さなくてもよいと、そういう意味です。意味が不足してしまっていて申し訳ありません。

中村委員

もう1点なのですが、一般的な感覚だと、保険の営業さんが「イベントがあるのですがどうですか」というお話をよくいただくのですが、その時に「参加します」とか「クイズやります」というときに、同時に個人情報等から「ライフプランの設計をさせてください」という営業的なトークはついてこないのでしょうか。

大引読書活動推進担当理事

明治安田生命保険相互会社の社会貢献活動の一環として実施されているもので、一般的に委員がおっしゃられたみたいに、お昼休みに何々生命が来て、クイズやクロスワードに答えて、答えている間に「保険そろそろ見直しませんか」のような話は全然なくて、泉佐野市と包括連携協定を11月に結んでから、社会貢献奉仕で生涯学習課主管で、明治安田生命保険相互会社から無償で地方奉仕とか生涯学習の一環として、出前講座に無償で来ていただくご依頼とかの連携をとり始めていて、それと同じ様な形で、これも全国で3回目なので、個人情報の収集等はなく、純粋な取組ということです。

ちなみに、このチラシの応募作品一覧の絵は綺麗に塗っていますけれども、去年の応募作品を見せていただいたのですが、スイカの皮が紫で中が真っ白とか、色はなんでも、感覚のものなので、なんでもいいというような形で応募させていただいているみたいです。

中村委員

表彰されるレベルとか、ここに出ているのは写実的ですがごく上手な塗り絵をされていて、認知症で悩んでおられる方々は、このレベルを見ると「無理だわ」とか、ちょっと引かれるのではないかなと思うのですが、「練習レベルでいいなら」というのも促進されているという解釈でよろしいでしょうか。

大引読書活動推進担当理事

30歳以上の方の参加になっていますので、子どもは参加できないのですが、どんな色を塗って応募していただいても大丈夫なので、手先を使う、絵を書くのは難しいですけれども塗り絵から入るなら簡単ですよというので始められている取り組みだと思います。

中村委員

下絵があるのですよね。

大引読書活動推進担当理事

下絵があって、10種類の下絵の中から好きなものを選んでもらうという形になっています。

中村委員

ありがとうございます。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第17号を終わります。

次に、報告第18号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

鍵埜教育総務課長

報告第18号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料18「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回4件でこれらは以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第18をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

中村委員

1 番初めの「書き損じハガキ回収プログラム」ですけれども、報告なので実際どれぐらい集まったのか、枚数とか、数字を教えてくださいませんか。

田倉学校教育課長

全国での報告では112,839枚回収で、他に切手で2,498,057円という報告がきています。その他ではテレホンカード等で970,877円という報告をいただいています。

中村委員

開催場所が各学校および周辺なので、泉佐野市からの枚数や件数の詳細はわからないでしょうか。

田倉学校教育課長

そこまでは報告をいただいていませんので、お調べして、報告させていただきます。

中村委員

お待ちしております。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第18号を終わります。

次に、報告第19号「中学校卒業後の進路状況について」を議題といたします。報告をお願いします。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

報告第19号「中学校卒業後の進路状況について」ご報告いたします。

本報告は、泉佐野市立中学校において、中学校3年生時の進路選択状況、及び、就職・進学状況について把握することを目的として報告をさせていただくものです。

では、令和4年度泉佐野市立中学校卒業後の状況調査について、ご報告いたします。

報告資料19をご覧ください。

まず、卒業生総数は789名で、前年度に比しまして46名増えております。

卒業生のうち、高等学校等進学者数が760名で全体の96%、教育訓練機関・専修学校等の入学者が24名で3%、就職者が2名で0.3%、その他の者が3名で0.4%でした。

また、進路ごとに見てみますと、高等学校等進学者760名のうち、国公立高校へは464名、私立高校へは262名、他府県への進学者は34名でした。

その他につきましては、進路未定が3名となっております。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第19号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第15号「令和6年度泉佐野市立小学校特認校児童募集要項の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

田倉学校教育課長

議案第15号「令和6年度泉佐野市立小学校特認校児童募集要項の一部改正について」ご説明させていただきます。当該募集要項は、泉佐野市立小学校特認校設置要綱第6条に基づき、毎年、児童の募集方法等に関し必要な事項を定めています。

今年度の募集に際し、大きな変更はございません。

主な内容といたしまして、2の対象となる学校と定員では、大木小学校、1学年の児童数は、通学区域等の児童を含めて16名まで、支援学級については、通学区域等の児童を含め4名まで。

佐野台小学校では、通学区域等の児童数に基づくクラス数内の定員までとする。ただし、支援学級については、現在の支援学級のクラス数に限る。

第三小学校では、佐野台小学校同様に、通学区域等の児童数に基づくクラス数内の定員までとする。ただし、支援学級については、現在の支援学級のクラス数に限る、としています。

特認校では、当該校の通学区域等の児童数と定員との差を募集しております。

今年度の申込期間は、令和5年10月23日月曜日から令和5年11月20日月曜日といたしております。

その後、12月初旬に、面談の上決定をいたします。

説明は、以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま学校教育課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

赤坂委員

議案では「特認校の児童募集要項の一部改正について」の議案名になっていますけれども、確認になりますが、実質は日程が変わるだけのことでよろしいですか。

田倉学校教育課長

おっしゃる通りで、今回につきましては、申し込み期間が変わるというだけの変更でございます。

赤坂委員

それでもタイトルは改正をつけないといけないのですか。

田倉学校教育課長

これまでで言いますと、対象となる学校の定員というところで変更がありましたので、議案で改正ということで提案させていただいていたのですが、募集要項に関わることですので、今後も議案ということで、日程だけの変更になるのか、定員が変わるかもしれませんが、その辺も含めて議案で諮っていただくということをお願いいたします。

高橋教育部長

名称が一部改正になっていることについてご質問されているのではないかと。

田倉学校教育課長

今後につきましても、議案名称は一部改正ということで考えております。

赤坂委員

日程が変わるのは別に良いのですが、定員が変わる場合は改正になると思うのですが、その辺のメリハリをもう少しはっきりしていただけたらと思います。募集要項についてという形になるのか、一部改正、改定になるのか、タイトルが違ってくると思いますので、ニュアンスの問題でもない話だと思いますので、整理していただくよう、よろしく申し上げます。

田倉学校教育課長

ご指摘の件につきましては、内部の方で協議させていただいて、提案の項目も含めて、今後検討させていただきます。

赤坂委員

お願いしておきます。

奥教育長

内容が変わらなくても、募集要項は大事なことなので、教育委員会議で毎年諮るということでもよろしく申し上げます。

日付だけなら改正ではなく、また協議しておいてください。

赤坂委員

その場合は報告になるかもわかりませんね。

奥教育長

報告になる可能性もありますね。改正ではなく、中身が変わらなければ報告で提案しても問題はないと、もし中身が変わっていたら審議になるけれどもというところですね。

田倉学校教育課長

日程の変更だけでしたら報告で提案させていただいて、定員等内容が変わるようであれば、議案としてあげさせていただいて、諮らせていただくという形で今後させていただきます。

赤坂委員

よろしくをお願いします。

奥教育長

お願いしておきます。

他にございませんか。

無いようでございますので、今回は改正ですけれども、議案第15号「令和6年度泉佐野市立小学校特認校児童募集要項の一部改正について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きましてその他に移りますが、前回中村委員から質問がありました件で、中村委員もう一度よろしいでしょうか。

中村委員

前回の定例会議で、イタリアの劇団の皆さんのことを質問したときに、人数のこととか、日程の行程のことを調べておきますとおっしゃってくださったので、それからどうなったのかお聞かせいただけるのかなと思ひまして、お聞きいたします。

中岡日本遺産推進担当理事

総数的なことはまだ報告いただいていないので、これからわかり次第、次の機会にでもご報告と思っているのですが、サンマリノ共和国の日本の代表理事と交流させていただきまして、教育長も参加いただきました。今後イタリアの方との交流というところでは、サンマリノ共和国というのが市ではないのですが、友好都市のような関係ができないかということで、検討をお互いしていこうかという話が始まったばかりなんですけれども、なかなか容易ではなく、ちぬうみ創生神楽を通じて今後の展開については、検討をしていこうと思っております。数字的な情報はまた後日ご報告させていただきます。

中村委員

わかりました。ありがとうございます。

赤坂委員

小さい国だと記憶しています。

山下委員

市ではなく国ですね。

中岡日本遺産推進担当理事

国なので、国対国ではないのでどうなのかなど。国と市が一緒になったような共和国です。

奥教育長

北の方に位置していますね。

中岡日本遺産推進担当理事

そうですね。バチカンのような、城郭のように囲まれていまして、世界遺産に認められている都市なんですけれども、特殊な自治体といいますか、国がそのまま自治体になっておりますので、どのような交流ができるのか、また友好都市でできるのかというところもありますので、国際交流担当の方と、神楽という関係でいくと文化財保護課で対応させていただいておりますけれども、今後どういう展開ができるか検討してまいりたいと思っております。

奥教育長

私も初めてイタリアの舞台を見させていただいたのですが、ルネッサンスの精神をということで、人間復興といいますか、一部だけしか見ていないのでわかりにくいところもあったのですが、よかったですと思っています。

他にございませんか。

本道教育総務課夜間中学担当参事

資料の方に夜間中学説明会のチラシをつけています。

一般の入学希望者を対象にした説明会で、日時が、7月13日木曜日、午後6時から午後7時30分までと、同じ内容で2回目が、7月22日土曜日、午前10時から午前11時30分まで、来年4月に開校する佐野中学校の夜間学級についての説明をさせていただこうと思っております。

申し込みの方は、電話、FAX、メールかで、お名前、参加人数、連絡先電話番号と、ここには書いていないのですが、希望日をお知らせいただけたらと思います。

これはあくまでも人数がどれぐらいかを計るためのもので、特に申し込みがなくても当日ご参加いただけるようにはしています。後は、ご家族とかご友人の方とか興味がある方とか、どなたでも参加できますので、ご周知PRの方をよろしく願いいたします。

以上です。

奥教育長

ただいま教育総務課夜間中学担当参事より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

中村委員

先月も質問をさせていただいたのですが、一時保育のことはファミリー・サポート・センターの前身のグーチョキパーがされるというのを情報収集いたしまして、それに関連することではあるのですが、応募する生徒に乳幼児がおられた場合、その対応はできるのでしょうか。

本道教育総務課夜間中学担当参事

生徒として夜間中学に行くときに子どもさんがおられるという場合ですか。

中村委員

「乳幼児がいるけれども学びたいです」という条件だったら、どうでしょう。

本道教育総務課夜間中学担当参事

乳幼児をどこかで預かりながら勉強していただくというのは、毎日のことですので、全国的にみてもそこまで対応されている夜間中学というのは今のところありませんので、そのことは夜間中学の準備をしている中で、「そういう方もいますよね」という話は出ていまして、議論はしていますが、今それを具体的にどうするかというのは、夜間中学の中で今のところ対応策というのはないという状況でございます。

中村委員

学びたくても学べない女性とか男性が出てくるかもしれないですね。

本道教育総務課夜間中学担当参事

例えば、民間の施設とかをご利用いただいて来ていただくとかになるかと思います。それはそれでまた負担がかかると思いますが、夜間中学内でそれをどうにかできるかという、今のところは対応策はございません。例えば、小学生の子どもさんであれば来ていただいて一緒に勉強していただくとか、そういうことも可能かなというようなアイデアレベルなのですが、そういう話していますが、そういうことも色々、できるだけ勉強されたい方がどなたでも来ていただけるようにというのは大事だと思いますので、また考えていきたいなと思います。

中村委員

チラシも作っていただいて、ふりがなもふっていただいて、いっぱい柔らかい感じで募集されている雰囲気が伝わってくるのですが、例えば、外国の方がこれを見た時、読んだ時に米印に「ご家族、ご友人の方も参加できます」と読まれたら、「子どもを連れて行っていいんだ」って解釈されたりとかされないのかなと、そこからの連想で質問させていただいたのですが、国によっては家族ぐ

るみで仲がいいところだと、「お婆ちゃんが見ておくから行っておいで」というのも出来るのでしょ
うけれども、そういうサポートがない可能性もあるのではないかと思ひまして。

奥教育長

説明会に行くときにということでしょうか。

中村委員

説明会でも、実際の夜間中学でも。

奥教育長

「ご家族、ご友人の方も参加できます」というのは説明会のことですよ。

本道教育総務課夜間中学担当参事

説明会です。

中村委員

夜間中学も子どもを連れていっていいのかなと、前向きな感じで来られるかなと思ひまして。

奥教育長

問い合わせをしていただけてはどうか。

中村委員

問い合わせして、通訳などについて ica さんがバックアップしていただけるのかわかりませんけれど
も。

奥教育長

今回のチラシでは、行きたい人がいたら、その家族や友人とかも一緒に聞いてくれてもいいです
よという意味だということです。

中村委員

抽象的な意見でした。

奥教育長

夜間中学の説明会に来ていただきたいと思ひますので、お知り合いの方でいらっしゃいましたら
よろしく願ひいたします。

他にございませんか。

甚野委員

先月の定例会でお話ししないと思いながら、言いそびれてしまいまして、小学校、中学校の入学式に告辞で参加させていただいて思ったことなのですが、各学校の校長先生と開始までの10分15分程度お話しする機会がありまして、私はその先生の人となりとか、考え方をお話しで聞けて、卒業式、入学式に参加させていただいたら学校の雰囲気も直接感じ取れて、全然学校によって違いましたので、そういうことを感じられたのが、入学式、卒業式に出席させていただいて非常によかったなと思った話でございます。

奥教育長

ありがとうございます。
他にございませんか。

中村委員

和田学校教育課学校指導担当参事と渡辺学校教育課人権教育担当参事に質問を前回に定例会議ですべきだったところなのですが、よろしいでしょうか。

教科書選定の内容で、特別支援学級に所属する児童向けの教科書は、同じものを使うのだけれども、支援学校とかの学習指導要領を基に参照して指導をされるということを学びまして、その指導要領とかは、私たちは考慮した方がいいのか、そこまで考えなくてもいいのかお聞きしたいのですが。

奥教育長

それは考えなくてもいいと思います。

支援学級に入っている子どもさんたちは、特別な教育課程を組むことになっていますので、何も学年に応じた教科書を使う必要がなくて、子どもさんの実態に応じた教育課程や内容を組みますので、その子の何かについて考慮して、であるとか、その子がより一層使いやすい、であるとか、個々の状況を考慮するのは無理だと思いますので、考えていただくことは無いと思います。

中村委員

現場経験がないものですから、支援学級で支援の指導を担当されている先生は、その子の実態、個々のレベルとか課題とか違うわけですから、例えば、この子が算数のときは実際の学年はこの学年だけれども、違う学年のものを使ったりするという理解でよろしいでしょうか。

奥教育長

そういうこともございます。

中村委員

学校訪問に今月行かせていただくのですが、実際「入っていいですよ」と先生や校長先生はおっしゃってくださるんですが、私たちは専門家ではないので、どこまでその子の課題とか、表情とか、こういうのが苦手とかわからないので、「入っていいですよ」って気軽に言われても、大丈夫かな

とドキドキしてしまうところもあったものですから、たまたま小学校の教科書選定があって、色々巻末とかを見ていると、支援教育の専門に関する方が監修されていたり、ユニバーサルデザインについてなど、いっぱい書いてくださっているので、配慮してくださっているんだろうなという観点で見させていただいております。

奥教育長

視覚的なことや聴覚的なことも含めてなど、担当参事いかがでしょうか。

渡辺学校教育課人権教育担当参事

支援学級に在籍している児童につきましても、その子にあった教科者を使うというところで、例年学校の方には、教科書の需要数を聞かせていただいています。その中で、この学年の子どもたちにはこの教科書のこの部数が必要ですよということで、知的のクラスに所属されていますお子さんについては、下の学年の教科書をという需要もあつたりします。

一方で、拡大教科書を希望されたり、文科省からでています星本というものがあつて、一般の教科書に内容的にそぐわないお子さんについては星本を使つたりとか、星本の使用が困難な場合は一般で売られている一般図書等も選択したりできますので、学校の方から需要を受けながら学校の方に配布しています。教科書選定に関わつて、障害のあるところでご質問いただいたのですが、見る視点といたしまして、最近でいうと、ユニバーサルデザインフォントであつたり、ちょっとした「とめ、はね、はらい」を気にしている子どもさんもいらつたりしますので、できるだけ配慮できるようにというところでフォントを選んでいたたり、写真の配置を配慮いただいている教科者が大変増えてきたかなと思いますので、そういった視点で教科書の方も選んでいけたらと思つています。

基本的には、市で採択した教科書会社の方を使つていくということで、学校の方は活用しています。

中村委員

わかりました。ありがとうございます。

奥教育長

他にございませんか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の7月の定例教育委員会議事は令和5年7月4日火曜日、午前10時から、市役所4階 庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後2時47分閉会)